

# 四半期報告書

(第64期第2四半期)

自 平成22年7月1日  
至 平成22年9月30日

**株式会社 オートバックスセブン**

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1	販売の状況	3
2	事業等のリスク	5
3	経営上の重要な契約等	5
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3	設備の状況	8
----	-------	---

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	9
(2)	新株予約権等の状況	9
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4)	ライツプランの内容	9
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6)	大株主の状況	10
(7)	議決権の状況	12

2	株価の推移	13
---	-------	----

3	役員の状況	13
---	-------	----

第5	経理の状況	14
----	-------	----

#### 1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表	15
(2)	四半期連結損益計算書	
	第2 四半期連結累計期間	17
	第2 四半期連結会計期間	18
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2	その他	28
---	-----	----

第二部	提出会社の保証会社等の情報	29
-----	---------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月11日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 経森 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 経森 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期連結 累計期間	第64期 第2四半期連結 累計期間	第63期 第2四半期連結 会計期間	第64期 第2四半期連結 会計期間	第63期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	114,546	115,034	55,008	56,009	232,936
経常利益（百万円）	5,556	4,393	2,920	2,181	11,757
四半期（当期）純利益（百万円）	2,692	1,714	1,818	1,172	5,865
純資産額（百万円）	—	—	151,082	145,683	151,852
総資産額（百万円）	—	—	207,951	199,545	210,652
1株当たり純資産額（円）	—	—	4,193.73	4,239.82	4,223.55
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	73.60	48.72	50.57	33.76	161.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	72.3	72.8	71.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,495	6,566	—	—	18,949
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,007	△3,648	—	—	△4,694
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△9,142	△9,274	—	—	△12,187
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	47,065	47,345	53,785
従業員数（人）	—	—	4,615	4,562	4,483

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	4,562（1,180）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	1,080（91）
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【販売の状況】

#### (1) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
当社 (百万円)	31,720	—
国内店舗子会社 (百万円)	20,023	—
海外子会社 (百万円)	2,540	—
事業子会社 (百万円)	1,490	—
機能子会社 (百万円)	234	—
報告セグメント計 (百万円)	56,009	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 表示金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 部門別売上状況

部門	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
卸売部門	30,275	54.1	102.5
小売部門	24,869	44.4	101.3
その他 (リース物件の賃貸借料)	864	1.5	96.4
合計	56,009	100.0	101.8

(注) 表示金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 商品別売上状況

品目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
卸売部門			
タイヤ・ホイール	6,312	20.9	100.0
カーエレクトロニクス	9,090	30.0	99.7
オイル・バッテリー	4,054	13.4	100.2
車外用品	2,452	8.1	98.9
車内用品	3,201	10.6	105.8
カースポーツ用品	1,793	5.9	95.7
サービス	550	1.8	108.1
その他	2,820	9.3	128.7
小計	30,275	100.0	102.5
小売部門			
タイヤ・ホイール	3,997	16.1	103.6
カーエレクトロニクス	5,994	24.1	95.9
オイル・バッテリー	2,291	9.2	105.0
車外用品	2,412	9.7	104.4
車内用品	2,635	10.6	106.9
カースポーツ用品	1,589	6.4	96.3
サービス	4,019	16.2	104.1
その他	1,928	7.7	97.4
小計	24,869	100.0	101.3
その他(リース物件の賃貸借料)	864	—	96.4
合計			
タイヤ・ホイール	10,310	18.4	101.4
カーエレクトロニクス	15,085	26.9	98.1
オイル・バッテリー	6,345	11.3	101.9
車外用品	4,865	8.7	101.6
車内用品	5,837	10.4	106.3
カースポーツ用品	3,382	6.1	96.0
サービス	4,570	8.2	104.6
その他	5,612	10.0	110.7
合計	56,009	100.0	101.8

(注) 1. 表示金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 卸売部門および小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売およびロイヤリティ収入等であり  
ます。

3. 持分法適用関連会社(株)パッファロー他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における国内の自動車関連消費につきましては、引き続き消費者の節約志向が強いなか、政府のエコカー減税・補助金制度による新車販売台数の増加や記録的な猛暑などカー用品需要を押し上げる要因があった反面、昨年度好調であったE T C車載器売上の反動減などもあり、全体的には厳しいものとなりました。

このような事業環境の下、日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の主要業態※における「カー用品販売」と「車検・整備」を合わせた売上高は、前年同期比で既存店1.8%、全店2.0%の減少となりました。「カー用品販売」におきましては、新車販売台数増加に伴うカーナビゲーション、ホイール、アクセサリー、さらに猛暑によるバッテリーなどの売上が増加したものの、E T C車載器の売上減少をカバーするには至りませんでした。「車検・整備」は、車検を受けずに新車に買い替える動きがあったことなど事業環境としては逆風だったものの、ポイントアップカード会員に対する積極的な販促などを実施したことにより、車検実施台数は前年同期比8.7%増加の120,585台（全業態における数値）となりました。また、「車販売・買取」におきましては、店舗における継続的な教育の実施や新車販売台数の増加により、フランチャイズチェーン加盟法人店舗における販売台数（中古車オークション向け販売を除く）は前年同期比12.0%増加の4,342台となりました。

当社グループの当第2四半期連結会計期間における売上高は、前年同期比1.8%増加の560億9百万円、売上総利益は前年同期比3.3%減少の177億88百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比0.2%減少の157億54百万円、営業利益は前年同期比22.0%減少の20億33百万円となりました。経常利益は海外に対する貸付金に関わる為替差損の増加などにより前年同期比25.3%減少の21億81百万円となりました。これらの結果、四半期純利益は前年同期比35.5%減少の11億72百万円となりました。

「オートバックス2010 中期経営計画」の進捗に関しましては、各施策の具体化およびスケジュールの設定を行った上で、主にオートバックス業態店舗に対する売場改装とフランチャイズチェーン加盟法人も含めた従業員に対する接遇研修などを実施いたしました。

なお、昨年12月に米国においてAUTOBACS STRAUSS INC. などから提起された訴訟につきましては、各当事者が主張書面を裁判所に提出している段階であり、特に開示すべき事項は発生しておりません。

※主要業態＝オートバックス、スーパーオートバックス、オートハローズ

セグメント別の業績につきましては、以下の通りであります。

<当社>

売上高は、前年同期比2.3%増加の440億80百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門では、E T C車載器、タイヤ・ホイール、カースポーツ用品などが不調だったものの、自動車やカーナビゲーションなどの販売が好調だったため、前年同期比3.6%増加いたしました。小売部門では昨年度実施した直営の中古カー用品店の閉店や二輪用品店の譲渡などにより、前年同期比13.2%減少いたしました。

売上総利益は、仕入条件の見直しによる売上総利益率の改善や売上強化施策の実施によりバッテリーや車内用品など売上好調な商品が改善したものの、不調なE T C車載器やタイヤの売上減少に伴う売上総利益額の減少を補うことができず、前年同期比1.6%減少の91億14百万円となりました。販売費及び一般管理費は、タイヤを中心としたカー用品の販促活動を強化したことなどにより、前年同期比2.2%増加の71億72百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比13.4%減少の19億41百万円となりました。

<国内店舗子会社>

売上高は、前年同期比0.8%増加の201億86百万円となりました。主な要因といたしましては、E T C車載器関連売上などの減少によりカー用品売上が減少したものの、フランチャイズチェーン加盟法人を子会社化したことにより増加いたしました。営業損失は、販売単価の低下や売上構成の変化に伴う売上総利益率の低下と、積極的な販促活動の展開や子会社数の増加による経費の増加などにより、前年同期に比べ4億61百万円増加の1億76百万円となりました。



#### <海外子会社>

売上高は、為替変動の影響を受けたものの、既存店舗の売上改善により、前年同期比28.5%増加の25億87百万円となりました。営業損失は前年同期に比べ1億3百万円増加し、1億44百万円となりました。フランスでは、既存店売上の改善により収益が改善傾向にありますが、前年度から売上総利益が減少したことにより営業利益では減少いたしました。また、中国では一部のフランチャイズチェーン加盟法人店舗が退店したものの、現地法人における直営店の出店により売上は増加し、経営合理化により営業損失が縮小いたしました。

#### <事業子会社>

売上高は、オイルの卸売が増加したものの、6月にオートリファイン株式会社が連結対象外となったことなどから、前年同期比1.7%減少の32億34百万円となりました。営業利益は、オイルの卸売において売上原価の変動の影響を受け、前年同期比41.1%減少の69百万円となりました。

#### <機能子会社>

売上高は、主に子会社であった株式会社オートボックスシステムソリューションが昨年10月より持分法適用関連会社となり、株式会社プレーニングが8月に当社に吸収合併されたことにより、前年同期比54.2%減少の14億42百万円となり、営業利益は前年同期比33.2%減少の1億24百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5.3%、111億7百万円減少し、1,995億45百万円となりました。これは、主に投資有価証券が増加した一方で、現金及び預金、未収入金が減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ8.4%、49億37百万円減少し、538億61百万円となりました。これは、主に当連結会計年度より新たに資産除去債務を計上した一方で、支払手形及び買掛金、未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4.1%、61億69百万円減少し、1,456億83百万円となりました。これは、主に自己株式の取得、利益剰余金の配当等によるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得28億5百万円、投資活動による資金の支出59億42百万円、財務活動による資金の支出40億91百万円等により第1四半期連結会計期間末に比べ71億98百万円減少し、473億45百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に、仕入債務の減少49億82百万円がありました一方で、売上債権の減少46億82百万円および税金等調整前四半期純利益22億60百万円等があり、28億5百万円の資金の獲得（前第2四半期連結会計期間は38億58百万円の資金の獲得）となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に、投資有価証券の取得による支出20億80百万円および有価証券の取得による支出19億97百万円等があり、59億42百万円の資金の支出（前第2四半期連結会計期間は8億46百万円の資金の支出）となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に、自己株式の取得による支出31億54百万円等があり、40億91百万円の資金の支出（前第2四半期連結会計期間は29億72百万円の資金の支出）となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

引き続き「オートボックス2010 中期経営計画」に沿った施策を実行することにより収益の改善を目指すとともに、「クルマのことならオートボックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでまいります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートボックス第1号店を出店して以来、一貫してオートボックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートボックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートボックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートボックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートボックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しております。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く環境は、エコカー補助金制度の終了に伴う新車販売台数減少によるカー用品需要の落ち込みが想定される一方で、地上アナログ放送の終了に向けた地上デジタル放送用チューナーの普及、新車向けのスタッドレスタイヤなど需要の増加など、今後のカー用品市場の動向に影響を与える要素が散見されます。当社グループといたしましては、「クルマのことならオートボックス」をスローガンに、「オートボックス2010 中期経営計画」の諸施策の着実な実行に軸足を置き、短期的な事業環境の変化に機敏に対応することに注力してまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,454,204	37,454,204	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	37,454,204	37,454,204	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	37,454	—	33,998	—	34,278

## (6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
有限会社スミノホールディングス	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-408	5,060	13.51
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P. O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,974	13.28
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麹町3丁目5-1 全共連ビル麹町館5階	1,330	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,096	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,002	2.67
シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュエーター エクイティ トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	C/O SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INC, 780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	921	2.46
株式会社スミショウホールディングス	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-35	800	2.13
ノーザン トラスト カンパニー (エイ ブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	717	1.91
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	658	1.75
ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ ユーエス タック ス イグザンプト ペンション ファ ンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	640	1.71
計	—	17,202	45.92

(注) 1. 当社は自己株式3,202千株(所有割合8.54%)を所有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されているため、上記の大株主から除いております。

2. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成21年9月2日付で提出された変更報告書により、平成21年8月26日現在で2,319千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては平成22年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6 ティーエル、ブル トン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	2,319	6.19

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,202,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 22,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,189,900	341,899	—
単元未満株式	普通株式 39,904	—	1 単元 (100株) 未 満の株式
発行済株式総数	37,454,204	—	—
総株主の議決権	—	341,899	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株 (議決権の数3個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲五 丁目6番52号	3,202,100	—	3,202,100	8.54
株式会社ピューマ	富山県砺波市中村273 番地の1	9,500	12,800	22,300	0.05
計	—	3,211,600	12,800	3,224,400	8.60

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	3,400	3,550	3,520	3,355	3,305	3,455
最低（円）	2,950	3,060	3,150	3,075	3,000	3,155

（注）最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	38,794	43,829
受取手形及び売掛金	22,492	23,256
有価証券	13,058	13,996
商品	17,413	16,711
その他	32,884	36,381
貸倒引当金	△265	△293
流動資産合計	124,377	133,882
固定資産		
有形固定資産		
土地	21,583	22,693
その他(純額)	* 15,224	* 15,183
有形固定資産合計	36,807	37,877
無形固定資産		
のれん	970	1,027
その他	5,242	6,210
無形固定資産合計	6,213	7,237
投資その他の資産		
差入保証金	20,043	20,561
その他	15,837	15,200
貸倒引当金	△3,735	△4,108
投資その他の資産合計	32,146	31,653
固定資産合計	75,167	76,769
資産合計	199,545	210,652
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,325	15,807
短期借入金	3,897	4,901
未払法人税等	437	1,771
事業再構築引当金	1,109	1,324
その他の引当金	269	307
その他	15,009	17,408
流動負債合計	35,048	41,521
固定負債		
社債	240	140
長期借入金	8,027	8,228
引当金	380	380
資産除去債務	1,720	—
その他	8,444	8,528
固定負債合計	18,813	17,278
負債合計	53,861	58,799

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	87,745	88,398
自己株式	△10,634	△5,402
株主資本合計	145,387	151,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	107
為替換算調整勘定	△227	15
評価・換算差額等合計	△195	122
少数株主持分	491	456
純資産合計	145,683	151,852
負債純資産合計	199,545	210,652

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	114,546	115,034
売上原価	78,202	79,263
売上総利益	36,344	35,770
販売費及び一般管理費	※1 31,652	* 31,634
営業利益	4,692	4,136
営業外収益		
受取利息	109	86
受取配当金	12	20
持分法による投資利益	33	—
情報機器賃貸料	631	577
その他	1,729	1,581
営業外収益合計	2,516	2,266
営業外費用		
支払利息	110	100
投資有価証券評価損	84	—
情報機器賃貸費用	625	579
その他	830	1,328
営業外費用合計	1,651	2,009
経常利益	5,556	4,393
特別利益		
固定資産売却益	—	435
貸倒引当金戻入額	—	409
事業再構築引当金戻入額	※2 3,582	129
その他	315	—
特別利益合計	3,897	974
特別損失		
減損損失	447	274
貸倒引当金繰入額	※2 3,776	—
店舗整理損	—	273
特別退職金	—	460
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,166
その他	258	—
特別損失合計	4,482	2,174
税金等調整前四半期純利益	4,972	3,193
法人税、住民税及び事業税	2,672	211
法人税等調整額	△452	1,243
法人税等合計	2,220	1,455
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,738
少数株主利益	60	23
四半期純利益	2,692	1,714

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	55,008	56,009
売上原価	36,619	38,221
売上総利益	18,388	17,788
販売費及び一般管理費	※ 15,782	※ 15,754
営業利益	2,606	2,033
営業外収益		
受取利息	55	47
受取配当金	0	1
持分法による投資利益	33	19
情報機器賃貸料	314	287
その他	798	739
営業外収益合計	1,202	1,095
営業外費用		
支払利息	49	47
投資有価証券評価損	21	—
情報機器賃貸費用	310	290
為替差損	273	184
その他	232	425
営業外費用合計	888	948
経常利益	2,920	2,181
特別利益		
貸倒引当金戻入額	246	185
事業再構築引当金戻入額	67	54
その他	66	4
特別利益合計	380	244
特別損失		
減損損失	—	145
特別退職金	—	14
その他	258	5
特別損失合計	258	164
税金等調整前四半期純利益	3,043	2,260
法人税、住民税及び事業税	641	△416
法人税等調整額	545	1,484
法人税等合計	1,186	1,067
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,193
少数株主利益	38	20
四半期純利益	1,818	1,172

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,972	3,193
減価償却費	2,454	2,256
減損損失	447	274
のれん償却額	205	147
事業再構築引当金の増減額 (△は減少)	△3,582	△215
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,728	△397
受取利息及び受取配当金	△121	△107
支払利息	110	100
為替差損益 (△は益)	△8	2
持分法による投資損益 (△は益)	△33	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,166
投資有価証券評価損益 (△は益)	84	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,725	4,417
リース投資資産の増減額 (△は増加)	298	1,015
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△29	△474
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,265	△1,624
その他	△1,546	△1,647
小計	7,442	8,111
利息及び配当金の受取額	133	131
利息の支払額	△109	△105
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	1,029	△1,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,495	6,566
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額 (△は増加)	—	△1,365
有価証券の取得による支出	△1,996	△1,997
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,031	△1,224
有形及び無形固定資産の売却による収入	—	1,426
投資有価証券の取得による支出	—	△2,573
投資有価証券の売却及び償還による収入	300	2,049
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△257
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△833	△9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	203	—
貸付けによる支出	△120	—
貸付金の回収による収入	310	158
その他	△839	144
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,007	△3,648
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△81	△20
長期借入れによる収入	250	180
長期借入金の返済による支出	△2,008	△1,948
自己株式の取得による支出	△5,371	△5,231
配当金の支払額	△1,871	△2,329
その他	△59	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,142	△9,274

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28	△83
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,683	△6,440
現金及び現金同等物の期首残高	51,748	53,785
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 47,065	* 47,345

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>㈱大洋については株式取得により、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、IDEALAUTO S.A.S.については、連結子会社オートボックスフランスS.A.S.による株式取得により、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>オートリファイン㈱については株式売却により、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、㈱プレーニングについては合併により、㈱クラフトについては会社清算のため、それぞれ当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 41社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>㈱デイトナについては株式売却により、当第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 7社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は13百万円、営業利益および経常利益は45百万円、税金等調整前四半期純利益は1,212百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,736百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>



【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成22年4月1日  
至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は45百万円であります。

前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は13百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の増減額」は重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「定期預金の増減額」は△810百万円であります。

前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「有形及び無形固定資産の売却による収入」は重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「有形及び無形固定資産の売却による収入」は584百万円であります。

前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の取得による支出」は重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資有価証券の取得による支出」は△297百万円であります。

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成22年7月1日  
至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
※	有形固定資産の減価償却累計額	38,573百万円	※ 有形固定資産の減価償却累計額	37,158百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
※1.	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
	従業員給料手当	11,793百万円	従業員給料手当	11,532百万円
	退職給付費用	315百万円	退職給付費用	322百万円
	地代家賃	3,143百万円	地代家賃	3,036百万円
	減価償却費	2,103百万円	減価償却費	1,940百万円
※2.	主なものは、オートボックスストラウスINC.の連結除外に伴い、事業再構築引当金を取崩し貸倒引当金を計上したものであります。			

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		
※	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
	従業員給料手当	5,944百万円	従業員給料手当	5,735百万円
	退職給付費用	168百万円	退職給付費用	167百万円
	地代家賃	1,585百万円	地代家賃	1,490百万円
	減価償却費	1,059百万円	減価償却費	968百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	
	現金及び預金勘定	42,247百万円	現金及び預金勘定	38,794百万円
	有価証券勘定	10,556百万円	有価証券勘定	13,058百万円
	計	52,804百万円	計	51,853百万円
	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,179百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△3,446百万円
	償還期間が3ヶ月を超える 債券等	△4,559百万円	償還期間が3ヶ月を超える 債券等	△1,061百万円
	現金及び現金同等物	47,065百万円	現金及び現金同等物	47,345百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 37,454千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,209千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,330	65	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	2,226	65	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成22年5月13日開催の取締役会決議により、平成22年5月17日から平成22年9月17日までの期間に自己株式1,600,000株、取得価額の総額5,229百万円を取得しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)および前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社グループ(当社および連結子会社)は、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の売上高および営業利益の金額が全セグメントの売上高および営業利益の金額のいずれも90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)および前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

米国事業の撤退により、本邦の売上高が全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超になったため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)および前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

米国事業の撤退により、海外売上高が連結売上高の10%未満になったため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）および当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に「カー用品販売」、「車検・整備」および「車販売・買取」事業によるオートバックスフランチャイズチェーンを国内外で展開しており、これらの事業における卸売部門および小売部門を基礎とした企業群のセグメントから構成されております。

従って、「当社」、「国内店舗子会社」、「海外子会社」、「事業子会社」および「機能子会社」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

	当社	国内店舗子会社	海外子会社	事業子会社	機能子会社
カー用品販売	卸売・小売	小売	卸売・小売	卸売	—
車検・整備	卸売・小売	小売	小売	—	—
車販売・買取	卸売・小売	小売	—	—	—
その他	リース業	—	—	—	リース業・その他

(注) 機能子会社のその他は、ローン・クレジット事業、損害保険代理店業および事務処理代行業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

(単位：百万円)

	当社	国内店舗子会社	海外子会社	事業子会社	機能子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	68,052	38,930	4,473	3,096	480	115,034
セグメント間の内部売上高又は振替高	26,069	290	112	3,710	4,071	34,254
計	94,121	39,220	4,585	6,807	4,552	149,288
セグメント利益又は損失(△)	4,492	△661	△189	170	352	4,164

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

(単位：百万円)

	当社	国内店舗子会社	海外子会社	事業子会社	機能子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	31,720	20,023	2,540	1,490	234	56,009
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,360	162	47	1,744	1,207	15,521
計	44,080	20,186	2,587	3,234	1,442	71,531
セグメント利益又は損失(△)	1,941	△176	△144	69	124	1,814

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	4,164
棚卸資産の調整額	△201
のれんの償却額	△134
ポイント引当金洗替額	32
セグメント間取引消去	110
固定資産の調整額	111
その他	53
四半期連結損益計算書の営業利益	4,136

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,814
のれんの償却額	△101
ポイント引当金洗替額	△23
固定資産の調整額	45
棚卸資産の調整額	105
セグメント間取引消去	138
その他	54
四半期連結損益計算書の営業利益	2,033

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

当第2四半期連結会計期間におきましては、重要な発生および変動はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 4,239円82銭	1株当たり純資産額 4,223円55銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 73円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 48円72銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益(百万円)	2,692	1,714
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,692	1,714
期中平均株式数(千株)	36,580	35,198

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 50円57銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 33円76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益(百万円)	1,818	1,172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,818	1,172
期中平均株式数(千株)	35,959	34,724

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(1) 平成22年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,226百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・65円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 訴訟

当社は、米国にあるAUTOBACS STRAUSS INC. (以下「AB Strauss」という。)ならびに1945 Route 23 Associates, Inc. およびR&S Parts and Service, Inc. より、2009年12月11日(米国現地時間)付で米国デラウェア連邦倒産裁判所(以下「デラウェア訴訟」という。)と2009年12月17日(米国現地時間)付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所(以下「ニュージャージー訴訟」という。)において訴訟を提起されました。

デラウェア訴訟

訴えの概要としては当社がAB Straussの米国連邦倒産法第11章に基づく倒産手続(以下「本倒産手続」という。)において届け出ているAB Straussに対して有する債権約44百万ドルへの異議等ならびに本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求および懲罰的損害賠償請求を主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておりませんが、補償的損害賠償の額として少なくとも100百万ドルおよび懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万ドルであります。

ニュージャージー訴訟

訴えの概要としては本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求、三倍損害賠償請求および懲罰的損害賠償請求ならびに米国における当社の一部商標の放棄の確認および取消しを主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておりませんが、補償的損害の三倍損害賠償の額として少なくとも300百万ドル(補償的損害賠償の額は少なくとも100百万ドル)および懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万ドルであります。なお、当該訴訟は、訴訟全体が米国ニュージャージー連邦地方裁判所から米国ニュージャージー連邦倒産裁判所に付託された後、2010年6月9日付(米国現地時間)で米国ニュージャージー連邦倒産裁判所から米国デラウェア連邦倒産裁判所への移送が決定しました。

いずれの訴訟につきましても、当社といたしましては、原告の主張および損害賠償請求について事実無根ないしは根拠が乏しいと判断しており、今後の裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 茂次	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川 喜裕	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。